

4 少年サッカー競技実施要項

- | | | |
|----|-------|--|
| 1 | 日 時 | 平成 20 年 10 月 5 日 (日) 9 時 30 分～ (小学生)
平成 20 年 10 月 12 日 (日) 9 時 30 分～ (中学生) |
| 2 | 会 場 | 山形県総合運動公園サッカー場・ラグビー場・第 2 運動広場 (小学生)
鶴岡市小真木原運動公園東・南多目的広場 (中学生) |
| 3 | 主 管 | 山形県サッカー協会 山形地区サッカー協会 鶴岡地区サッカー協会 |
| 4 | 参加資格 | (1) スポーツ少年団に登録し、小学生は協会 4 種登録しているチーム。
(2) チーム構成は単一チームであること。
(3) 各地区 (教育事務所) から選考されたチームであること。
(4) 小学生は U12 以下で、中学生は U13 以上 U15 以下とする。
(5) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入すること。 |
| 5 | チーム編成 | 小学生・中学生ともに監督 1 名、選手 20 名以内とする。 |
| 6 | 競技規則 | (1) 平成 20 年度日本サッカー協会競技規則に準じる。
(2) 使用球は革 (皮) 製 4 号球とする。中学生は革 (皮) 製 5 号球とする。
(3) 交替は登録メンバーの範囲内とする。
(4) 試合中の選手の出入りは規則に従い自由とする。
(5) 中学生のコートサイズは通常サイズとする。 |
| 7 | 競技方法 | (1) 小学生は 20 チームを 5 ブロックに分け、トーナメント制とする。
(2) 中学生は参加チーム数により決定する。(時間・組合せ等)
(3) 試合時間は 40 分とし、同点の場合は PK 戦 (少年) にて決する。
(4) 決勝戦で同点の場合、10 分 (5 分・5 分) の延長戦を行い、それでも決しない場合は、通常の PK 戦とする。
(5) ゴールの大きさは少年用とするが、会場備え付けのゴールの使用も可とする。
中学生は一般用とする。
(6) 帯同審判制であるため、参加チームは準備し、参加すること。
帯同審判が不在のチームの参加は認めない。
(7) 試合数は各チームとも 2 試合を消化する。(小学生) |
| 8 | 表 彰 | (1) ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。
(2) ブロックごと第 3 位まで賞状を授与する。 |
| 9 | 開 始 式 | 9 時 30 分より実施する。(今年度小学生は開会式を実施しない) |
| 10 | 閉 会 式 | 競技終了後、実施する。 |
| 11 | 参加申込 | 所定の様式により、5 部 (※1 部参加者控え) 作成し、8 月 29 日 (金) まで当該市町村スポーツ少年団に申込むこと。 |
| 12 | 参 加 料 | 参加者 1 人 400 円 (選手・監督) |
| 13 | そ の 他 | (1) 選手は開始式予定時刻 10 分前までに集合のこと。
(2) チームの服装は統一されたものが望ましい。
(3) ユニフォームには背番号をつけること。
(4) スポンサー名の記載したユニホーム着用は禁止。
(5) 雨天時も実施するが、台風・雷等の場合は協議する。
(6) ごみや空き缶は責任をもって持ち帰ること。
(7) 当日、体調不良に選手の参加は認めない。 |
| 15 | 種目連絡先 | 山形地区 4 種委員会事務局長 武田 充巨 |